



独立行政法人

大学改革支援・学位授与機構

National Institution for Academic Degrees and Quality Enhancement of Higher Education

# 韓国における単位銀行の展開

2023年12月6日

大学等の質保証人材育成セミナー

大学改革支援・学位授与機構

森 利枝

# 本日の構成

1. 韓国の単位銀行の成立
2. 韓国の単位銀行の現状
3. いくつかの論点
4. 日本の「学位授与制度」との比較

## 韓国 の 単 位 銀 行 の 成 立



# 韓国の平生教育推進システム

- 平生教育 = 日本語で言う「生涯教育」
- 憲法により、「国家は平生教育を振興しなければならない」と規定（第五共和国憲法29条5項／第六共和国憲法（現行）31条5項）

# 韓国の平生教育推進システム

## 独学学位制度

1990年  
「独学による学位取得に関する法律」  
中央教育評価院が主管

1998年  
放送通信大学に移管

## 単位銀行制度

1997年  
「単位認定等に関する法律」  
韓国教育開発院が主管

2007年平生教育振法改正

2008年  
平生教育振興院創設

国による  
平生教育振興の  
積極策

# 韓国 の 単 位 銀 行 の 現 状



# 単位銀行制による学位取得

- 大学及び大学以外の機会を活かした単位修得と累積のシステム
  - 学士：140単位
  - 専門学士：80単位（2年制相当）／120単位（3年制相当）
  - 修得された単位は「学習口座」に備蓄（国民の個人的学習経験を総合的に集中管理する制度・平生教育法により教育部長官が推進の努力をするものとされている）
- 学位が取得できる分野（2021年時点）
  - 学士：116専攻
  - 専門学士：111専攻
- 学士の場合
  - 教養科目：30単位
  - 専攻科目：60単位
  - 一般選択科目：50単位

# 多様な単位源

## 評価認定学習課程

- 大学付設平生教育院
- 塾
- 職業訓練機関
- 平生教育施設
- 遠隔教育施設など

学士なら  
1機関あたり  
105単位まで

## 国家資格および国家公認民間資格

- 国家技術法による資格
- 個別法による専門資格
- 国が公認した民間資格

詳細は  
次スライド

## 単位認定対象学校（前籍大学）

- 除籍または卒業した専門大学の単位
- 除籍した大学の単位  
(在籍中（休学含む）の学生には権利なし)

## 単位銀行制

## 独学学位制試験合格および試験免除課程

- 教養課程認定試験（20単位まで）
- 専攻基礎課程認定試験（30単位まで）
- 専攻深化課程認定試験（30単位まで）
- 学位取得総合試験（30単位まで）

## 時間制登録

（日本の「科目等履修生」に相当）

## 国家無形文化財保有および伝授

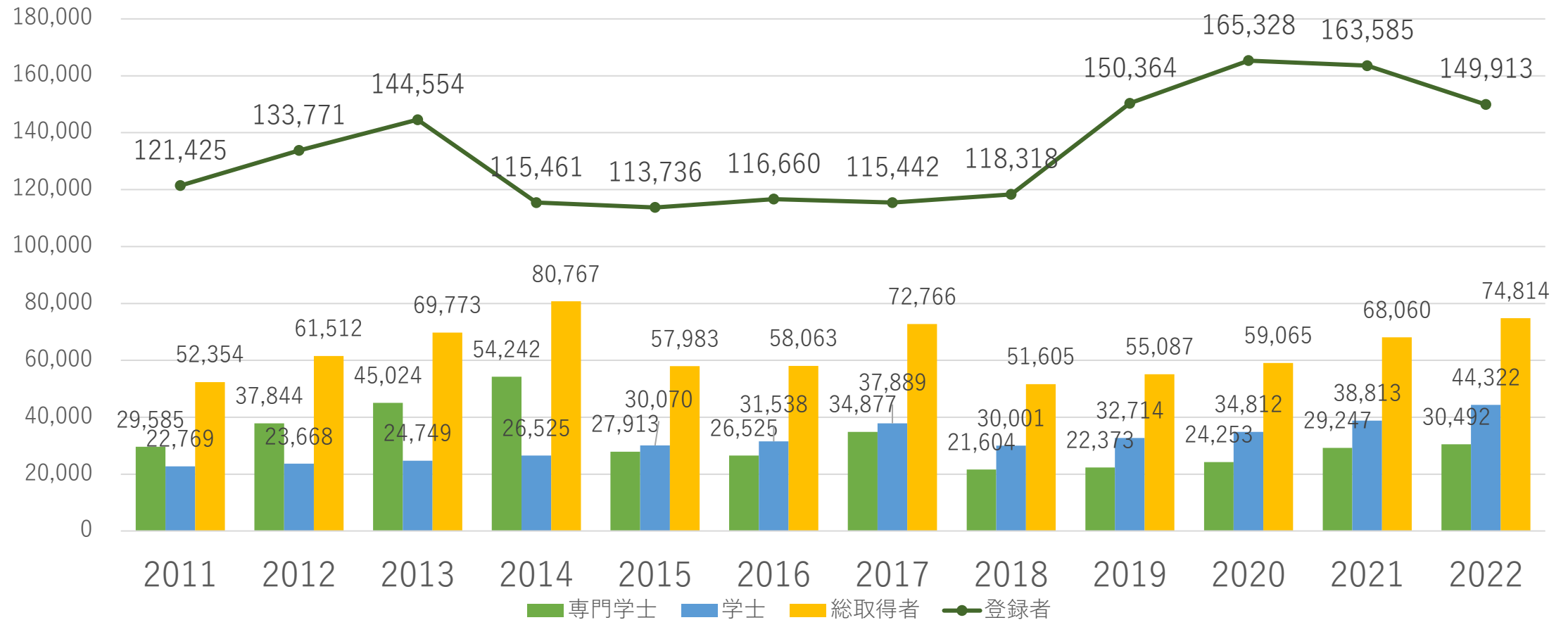
（本報告では特に言及しない）



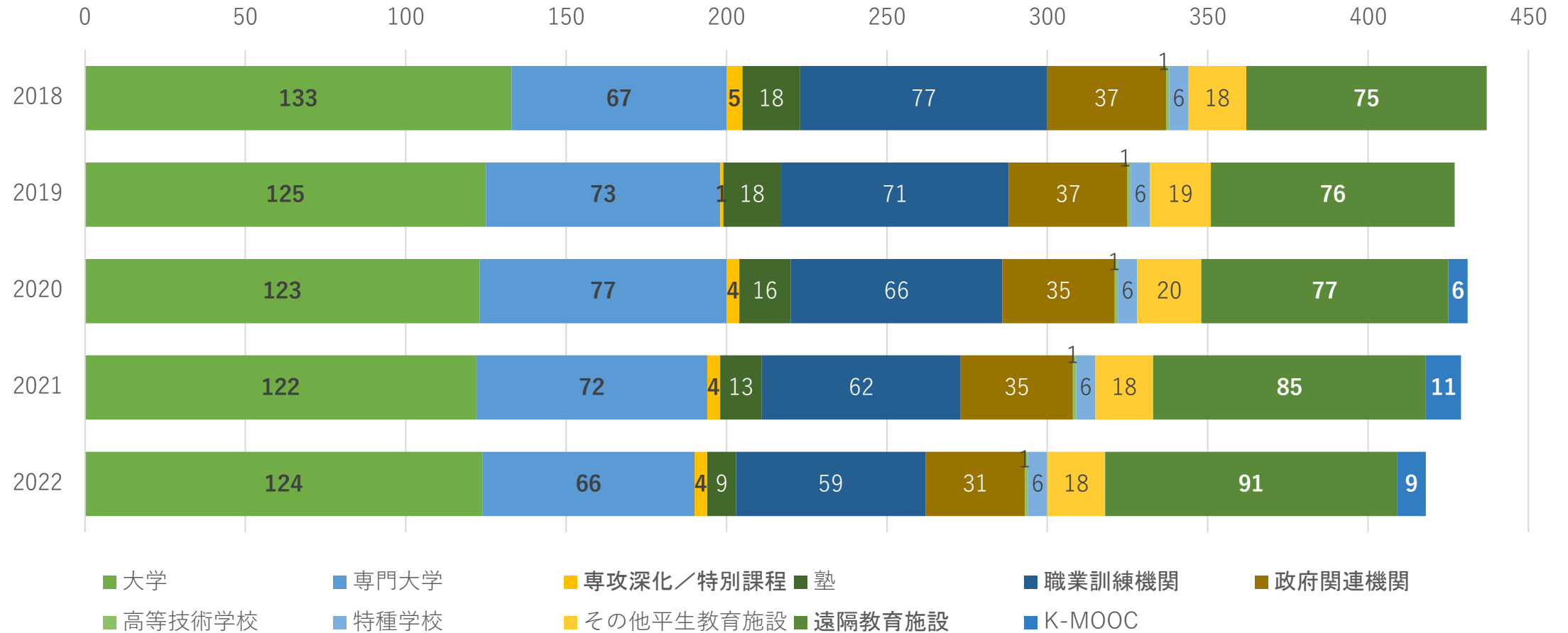
# 職業資格の単位読み替え

等級	単位数 (2009.3～)	該当資格	等級	単位数 (2009.3～)	該当資格
1	45	技術士、公認会計士、弁護士、建築士など	9	10	秘書一級など
2	37	公認労務士、法務士など	10	8	TEPS1級、地域暖房設備管理士など
3	30	技能長、文化財修理技術者、消防施設管理士など	11	6	コンピュータ活用能力2級、インターネット情報管理士など
4	25	電子商取引管理士1級、与信審査役など	12	5	検収士、Linuxマスター2級など
5	20	技士、物流管理士、資産管理士など	13	4	秘書2級、ワープロなど
6	18	電算会計運用士1級など	14	3	貿易英語1級、漢字能力級数1級など
7	16	産業技師、公認仲介士、観光通訳案内士など	15	2	デジタル情報活用能力初級(2011.3以前取得)
8	14	コンピュータ活用能力1級、ネットワーク管理士2級など			

# 学位取得者数と登録者数の推移（人）



# 単位銀行制の教育訓練機関数（単位源）



いくつかの論点



# 取得された学位の社会的認知

- 学位取得者の増加
  - 2015年より「学士」が「専門学士」を凌駕
  - 取得者数に波はあるが2018年以降は伸長傾向
- 学位取得後の「接続」(平生教育振興院元事務総長朴氏の講演より)
  - 単位銀行制による学位取得者における国家資格取得者(社会福祉士、保育師、カウンセラー、平生教育士など)の増加
  - 学士編入および大学院進学 of 漸増
  - 海外大学・大学院留学の増加

# 授与される学位の質保証(1)

- 「単位源」となる教育訓練施設（学習課程）の認定が、質保証活動の中心に据えられている
  - 事前審査(平生教育振興院元事務総長朴氏の講演より)
    - 大学本課程以外の大学付設平生教育院、職業教育訓練機関、学院、各種平生教育施設、軍部隊等の教育機関で開設した学習課程について、大学に相応する質的水準を備え、大学での学習結果と同一の効力を有する単位と認定できるかを評価**基本運営環境(可/否評価)**：人的資源の組織と確保、学習施設・設備(行政室、教講師及び学習者支援施設等の確保)、機関運営の体系性など7指標
      - **学習課程(100点中70%以上)**：教育課程運営実績、人的資源の適法性、学習施設確保の適切性、学習課程の適合性(運営時数、総定員、教材)、授業、学習者の学業成就度および満足度など16指標
      - 書面評価を基本としつつ、必要に応じて審査団を構成し現場評価を実施

# 授与される学位の質保証 (2)

- 「単位源」となる教育訓練施設（学習課程）の認定が、質保証活動の中心に据えられている
  - 事後管理(平生教育振興院元事務総長朴氏の講演より)
    - **定期再評価**：評価認定学習課程の関係規定の遵守のいかんに対する全般的な運営状況を定期的に調査・点検し、単位銀行制運営の内実化および公信力を向上
    - **随時再評価**：苦情またはマスコミ報道、学事運営管理不十分など、違法および不正運営事例に対して調査・点検し単位銀行制の管理を強化
    - **学習者募集広告点検**：毎年1回、学習者募集遵守事項の調査・点検を通じて健全な制度運営環境を醸成(定員内募集、学習者直接募集、不正な大学名称の使用の有無など)
    - **罰点システム運営管理**：評価認定学習課程の学事管理違反に対する行政処分など基盤構築のために、教育機関の法令違反による累計罰点状況に関して体系的に分析および管理

## 日本の「学位授与制度」との比較





# いくつかの共通点・類似点

韓

日

「平生学習社会の建設を目指す新教育体制の樹立」という政策の一環として1990年代に国が開設

多様な「単位源」の認定

短期大学または高等専門学校に置かれる専攻科のうち適切と認めるものを認定し、そこで取得された単位を機構への学位授与制度において修得単位として申請可とする。

「生涯学習体系への移行」という政策の一環として1990年代に国が開設

“時間登録制”

“科目**等**履修生制度”

# 多くの相違点

韓

日

「単位銀行制」  
「独学学位制」

「短期大学若しくは高等専門  
学校を卒業した者等に学士の  
学位を授与する制度」  
あるいは  
「大学改革支援・学位授与  
機構の学士の学位授与制  
度」

専門学士  
あり

短期大学  
士  
なし

職業資格を  
直接単位化

職業資格は  
大学が単位化  
していれば  
大学の単位と  
して  
申告可

学習者の  
登録制が  
基盤

学習者の  
登録制は  
30年来の  
懸案

# 多くの相違点

登録制はない

「登録制」があり  
かつ  
学習口座の  
制度がある

2021年11月に、「第4次産業  
革命委員会」が「未開放核心  
データ提供案III」において  
「学習口座」のデータを「公  
共マイデータ」と  
優先的に連携推進する対象の  
ひとつに指定

これにより学習者は第三者へ  
の平生学習口座のデータの  
デジタル提供が可能に

休眠口座は  
一定期間で停止

休眠口座の  
活性化が課題

# 多くの相違点

原則として  
高校卒業資格を有  
することが前提

短期大学もしくは  
は高等専門学校  
を卒業する**等**の  
「基礎資格」を  
求める

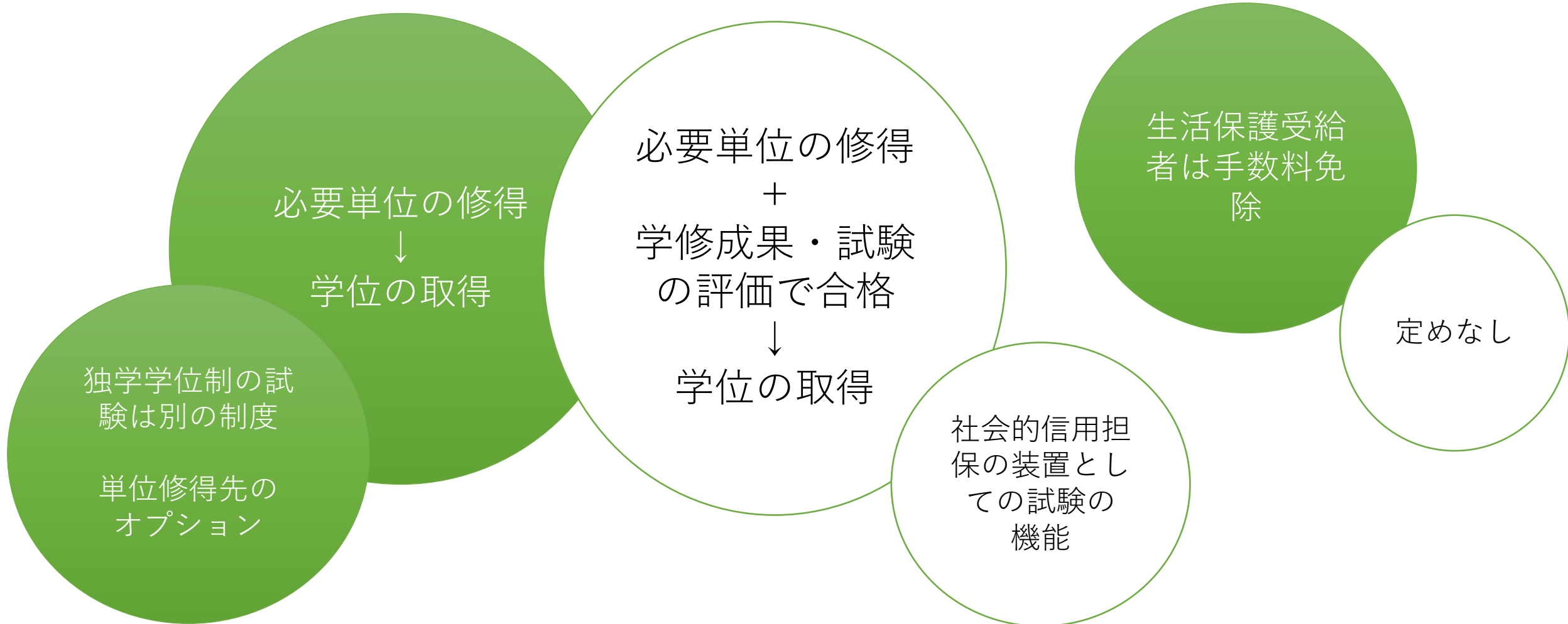
「等」とは

専修学校専門課程修了  
(いわゆる専門学校卒業)

一定の要件を満たす  
高等学校専攻科修了

大学の学生として2年以上  
在学して62単位以上を修得

# 多くの相違点



# 比較を通じて

- 韓国の国家平生教育院が運営する単位銀行制（や、独学学位試験制）と、日本の大学改革支援・学位授与機構が運営する学士の学位授与制度は、大きな目的は同じだが細かい規則、運営、発想に大きな違いが指摘できる
  - 柔軟性
  - 革新性
  - 学位取得者数
- 日本に単位銀行を作るとしたら…？
  - 総理大臣諮問機関の新設又は文部科学大臣の諮問機関である中央教育審議名義で単位銀行制の施行を発表（平生教育振興院元事務総長朴氏の提案）

# 参考文献

- 鄭碩九・森利枝 (2008) 「韓国 の 国家平生教育振興院の使命と機能」 『大学改革・学位研究』 第14号
- 森利枝 (2001) 「韓国における独学による学位取得制度について」 『学位研究』 第15号
- 国家平生教育振興院 (2023) 「2022 평생교육백서」 ( 「2022 平生教育白書」 ) <https://www.nile.or.kr/site/nile/ko/webzine/359672/index.html> (last retrieved 2023.12.03)
- 朴仁鍾 (2022) 「アンコール韓国単位銀行制！」 口頭発表資料 2022年12月14日